

(表 1) 平時と危機時の保健医療福祉調整本部チェックリスト

1. 構造（ストラクチャー）	
a. 規程類	
	保健医療福祉調整本部について、 規程類 が整備されている（計画、要綱等）。
	目的 が明確化されている。
	組織図 により指揮調整体制・所掌等が明確化されている（本部長、本部長補佐・統括 DHEAT、統括 DHEAT 補佐、構成員（関係課室等）、事務局等）。
b. 基盤整備	
	本部室 等のスペースが確保されている（本部会議用の部屋、休憩・仮眠室等を含む）。
	必要な 資機材 が確保されている（活動、職員の生存、安全衛生に必要なもの等）。
	情報通信システム 等により必要な機能が使えるようになっている（通信手段を含む）。
	公的及び民間の関係機関等の 連絡先リスト が整備されている。
	地域の 地図 が整備され、 平時の状況の把握 が行われている（人口分布、施設、地域資源等）。
	実践的な 研修・訓練 が行われている。
c. 安全衛生	
	活動の 安全衛生 のための対策がとられるようになっている（安全衛生担当者等）。
2. 過程（プロセス）	
a. 本部運営	
	危機発生時に速やかに 本部設置 が行われる（災害対策本部設置に連動など）。
	一定のサイクルで、 本部会議 等が効率的効果的に開催されている。
	目的、戦略 の大局的な方針のもと、状況に応じた 目標、戦術 が決められている。
	情報収集、状況認識、意思決定、実施 のループを回す。状況認識として 優先課題リスト を整理する。
	記録 がとられている（経時活動記録（クロノロジー：クロノロ）を含む）。
	リスクコミュニケーション が進められている（情報発信・広報を含む）。
	平時移行に向けて段階的に縮小され、 本部解散 が行われる。
	随時の振り返りと 事後レビュー が行われる。
b. 本部機能	
	保健医療福祉活動チームの 派遣調整 が進められている（受援を含む）。
	保健医療福祉活動に関する 情報連携 の仕組みが稼働している（対象：保健医療福祉調整本部、災害対策本部、保健所、市区町村、関係機関、保健医療福祉活動チーム、国等。手段：会議の開催、通信手段の確保、情報通信システムの活用、リエゾンの配置、連絡窓口の設置等）。
	保健医療福祉活動に係る 情報の整理及び分析 とそれに基づく意思決定が進められている。
3. 結果（アウトプット）	
	本部内、庁内、関係機関等との 連携 が図られている。
	被災者に必要な 支援の提供 が進められている（避難所・在宅・施設、災害時要配慮者を含む）。
4. 成果（アウトカム）	
	被災者の 生命・健康・生活・安心 の確保が推進されている。

(表 1) 統括 DHEAT の役割 (イメージ)

意思決定補佐	都道府県庁内部の意思決定支援
	保健医療福祉調整本部の意思決定
実務的連携調整	保健医療福祉チームの派遣調整
	都道府県庁内及び保健医療福祉調整本部の情報連携
	情報整理・分析
内外の関係者への配慮	行政・政治的視点への配慮
	保健所等の現場への配慮

(表 2) 保健医療福祉調整本部における統括 DHEAT の役割チェックリスト

1. 意思決定補佐（本部の実務的な指揮補佐）	
	公衆衛生的に妥当な大局の方針（目的、戦略）を提案する
	大局の方針に基づき、平時の業務レベルを勘案して関係者と調整して具体的な活動方針を提示する
	都道府県庁内の各課の所管に応じた業務配分整理と実行体制構築を調整する
	最新の情報を整理・分析して活動方針の検討や派遣調整に活用する
	支援要請の規模と期間を速やかに判断し、状況に応じて見直しを行う
2. 実務的連携調整（都道府県庁内部の連携/外部支援者との連携）	
	都道府県庁の各課・保健所から横断的に情報収集し共有する
	都道府県災害対策本部や厚生労働省現地対策本部と連携調整を行う
	災害医療コーディネーター及び支援チームのキーパーソンと定期的に状況及び活動方針の共有を行う
	保健医療福祉調整本部会議の運営の中心的役割を担う
	実務的なミーティング（都道府県庁内/現地/支援者）を設定し、活動方針の検討を行う
	各支援チームの特徴と役割を県庁の各課・保健所に伝える
	地元移行を見据えた中長期的な体制構築について県内支援者との意思疎通を密に行う
3. 内外の関係者への配慮（活動内容の翻訳）	
	都道府県庁災害対策本部や幹部職員に保健医療福祉分野の災害活動の要点を簡潔に説明する
	保健所（現地）の負担に配慮した体制の整備や支援者の活動調整を行う
	活動内容の要点や住民等への呼びかけ事項を整理し、的確にメディアや議会へ説明する